

令和7年度 事業報告書

令和8年6月30日

学校法人稲積学園
北都保健福祉専門学校

目 次

I	法人の概要	1
1)	はじめに	
2)	名称及び所在地	
3)	沿革	
4)	設置学科等	
5)	役員（理事、監事、評議員）	
6)	教職員数	
II	事業の概要	4
1)	自己点検・自己評価に基づく事業報告書作成	
2)	教育活動全般	
3)	職業実践専門課程	
4)	専門実践教育訓練給付制度	
5)	教育の成果	
①	国家試験合格率	
②	退学率	
③	就職率	
6)	包括的な学習支援に向けた取り組み	
7)	合理的配慮への対応	
8)	教員評価・研修の充実と教育環境改善への取り組み	
9)	事務組織の改編と保護者対応	
10)	人的資源や施設等の活用	
11)	学術・教育における地域貢献活動	
12)	ハラスメント防止規程、ハラスメント防止委員会規程	
III	募集・広報活動	14
1)	広報活動の概要	
2)	デジタル及び紙媒体による広報活動	
3)	オープンキャンパスの開催	
4)	学費説明会の開催	
5)	出前講座・職業講話・キャリア教育	
6)	進学相談会・進路ガイダンス開催	

I 法人の概要

1) はじめに ― 伝統の継承と次代への展望

平成5年の創立以来、本校は地域社会、とりわけ道北・道東エリアの医療体制を支える優秀な医療従事者の養成を至上命題として歩み続け、今年度で節目の33年目を迎えている。開学以来のこの使命は、地域における医療ニーズの高度化・多様化に伴い、現在においてもその重要性を益々高めている。

平成31年度には、学園理事長が稲積文子から稲積実佳子へ、校長が小野一幸から林要喜知へとそれぞれ引き継がれ、学園最高責任者および学校長の交代による新体制がスタートして足掛け7年が経過した。

さらに、組織体制の抜本的強化と運営の近代化を推し進めるべく、令和5年度からは開田仁司が新学園本部長に就任し、現在3年目を迎えている。さらに、令和7年2月に稲積慧が副理事長に、令和7年4月に澤田みどりが副校長に就任して、多様化する社会の要請に柔軟に対応するための本校の指導体制がより強固に構築された。

創立者である稲積文子が掲げた確固たる教育理念は、今なお地域医療の最前線で活躍する人材の育成を目指す「3つの教育目標」の基盤として脈々と息づいている。それらの目標とは、①信頼されるプロフェッショナルを育成すること、②学生と教員が相互に学び合う環境を創ること、そして③チャレンジを楽しめる教育を提供することである。

また、現代の高等教育機関に求められる「4つの基本方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アセスメント・ポリシー）」を厳格に策定し、これらに基づき、具体的かつ実践的な人材育成の方針を反映した学校教育活動を計画的かつ着実に推進してきた。

さらに、教育品質の客観的担保と健全な組織運営を目指し、「学生による授業評価実施に関する申し合わせ」の厳格化や、「教職員の研修・研究に関わる制度」、「研究倫理規程」、「ハラスメント防止規程」といった学内規程の不断の見直しと整備を進めてきた。より直接的かつ透明性の高い意見収集を行うため、保護者や学生を対象としたアンケートを多角的に実施するとともに、令和6年度からは学内に「改善リクエストボックス」を設置してその積極的な活用を促している。これらの多面的な取り組みにより、学生が直面する学習環境や生活面の課題に対して、迅速かつ実効性の高い改善対応を実現する体制を構築してきた。

本校の「教育に関わる4つのポリシー」に基づく教育目標を達成するため、第2期中期計画の3年目を推進するにあたり、全教職員会議での徹底した情報共有を行い、教育活動の充実および学校運営の体制強化に邁進してきた。この数年間、社会情勢の大きな変化や様々な環境的要因が続く状況下においても、本校は入学者の確保において一定の順調な成果を維持している。

2) 名称及び所在地

学校法人名称	学校法人 稲積学園 北都保健福祉専門学校
所 在 地	北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号

3) 沿革

平成 5 年 3 月	学校法人稲積学園設立
平成 5 年 4 月	北都保健福祉専門学校 介護福祉学科設置 開校 理事長・初代校長 稲積文子就任
平成 7 年 4 月	理学療法学科設置
平成 8 年 4 月	作業療法学科設置 第2代校長 小野一幸就任
平成13年 4 月	精神社会福祉学科設置
平成20年 4 月	看護学科設置
平成20年 4 月	社会福祉学科設置
平成22年 3 月	精神社会福祉学科廃止
平成24年 3 月	社会福祉学科廃止
平成26年 3 月	介護福祉学科廃止
平成31年 4 月	第2代理事長 稲積実佳子就任 第3代校長 林要喜知就任
令和 2 年 9 月	修学支援新制度対象機関として認定
令和 2 年10月	北都保健福祉専門学校中期ビジョン策定
令和 2 年11月	勤労学生控除の対象校として認定
令和 2 年12月	学生納付特例事務法人として指定認定
令和 5 年 3 月	リハビリテーション教育の養成施設としての教育評価認定（理学・作業） 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 理事長 才藤 栄一
令和 5 年 3 月	北都保健福祉専門学校 第2期中期ビジョン策定
令和 5 年 4 月	学園本部長 開田仁司就任
令和 7 年 2 月	副理事長 稲積 慧就任
令和 7 年 3 月	専修学校専門課程・職業実践専門課程の認定（理学・作業・看護）
令和 7 年 4 月	副校長澤田みどり就任
令和 8 年 2 月	専門実践教育訓練給付制度として講座認定（理学・看護）

4) 設置学科等 令和8年5月1日現在

学科の名称	修業年限	収容人数	現在の学生数	昼・夜間部
理学療法学科	4 年	1 6 0 人	1 1 5 人	昼間部
作業療法学科	4 年	9 0 人	2 7 人	昼間部
看護学科	3 年	1 2 0 人	1 0 4 人	昼間部

※令和8年度から募集停止のため、現行の3学年で90人が収容人数となる。（作業療法学科）

5) 役員（理事・監事・評議員）令和8年5月30日現在

職名	氏名	任期の期・終期	現在の職業
理事長	稲積実佳子	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	学校法人稲積学園 理事長
理 事	稲積 慧	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	学校法人稲積学園 副理事長
	林 要喜知	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	学校法人稲積学園 北都保健福祉専門学校 校長
	鈴木 康文	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	会社役員 HOKUOH GROUP 会長
	皆川 岳大	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	旭川総合法律事務所 弁護士
監 事	上草 義輝	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	元衆議院議員
	塩地 弘光	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	塩地弘光税理士事務所
評議員	渡邊 千尋	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	(株) ネクストコンサルティング 代表取締役
	松田 光悦	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	旭川医科大学 名誉教授
	武田 克悦	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	デイサービス セーわ 管理者
	河上慎一郎	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	河上合同事務所 司法書士
	糸田 英基	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	道北勤医協一条通病院 理学療法士
	富永 恵理	令和7年5月30日～ 令和11年5月29日	学校法人稲積学園 北都保健福祉専門学校教員

6) 教職員数 令和8年5月1日現在

教員数	非常勤講師数	職員数
23名	180名	9名

Ⅱ 事業の概要

1) 自己点検・自己評価に基づく事業報告書作成

少子高齢化が急速に進行する我が国においては、近い将来A I技術による業務効率化だけでは代替できない「地域医療を担う人材の不足」が、重大な社会問題となる。医療専門職の求人ニーズが年々高まっているにもかかわらず、卒業生の減少に伴う供給不足は全国的に発生しており、課題の深刻さが浮き彫りとなっている。

本校では、リハビリテーション分野の医療従事者や看護職をはじめとする質の高い医療人材を育成・確保すべく、入学生の確保を最重要課題と位置づけている。毎年、多角的な状況分析を行いながら効果的な対策を講じてきた。具体的には、学生・保護者アンケート、学校説明会での高校生向けアンケート、職業体験で来校した中学生やオープンキャンパス参加者への調査など、あらゆる方面から情報を収集し、入学前の中高生、在校生、および保護者の意識調査を継続的に実施している。さらに、在学生の満足度向上と学習環境の整備を図る観点から、目安箱（改善リクエストボックス）の設置やカウンセリング制度の導入・活用を推進してきた。

これらの基礎データに基づき、令和2年度からは「第1期中期計画（3年間）」を策定して教育環境の整備を進め、令和5年度からは「第2期中期計画」へと移行した。その最終年度（3年目）にあたる本年度も、優先順位を明確にしながら教育環境の整備・改善を強力に推進している。

本校が取り組む教育環境および学校経営における改革・改善策の柱は、以下の5点である。

- ①教科指導の改善と学習支援の充実：学生が理解しやすい授業づくりを徹底するとともに、修学継続が困難な学生を出さないようきめ細かな学習支援を行い、学生の理解度向上を図る。
- ②修学環境の整備：就学上のあらゆる課題を解決し、学生が学業に専念できる環境を提供する。
- ③国家試験対策の早期化：初年次から計画的な国家試験対策を導入することで合格率を高め、卒業後の確実な就職・進学に繋げる。
- ④教職員の職場環境改善：教職員の業務モチベーションが向上するよう、働きやすい職場環境を整備する。
- ⑤地域社会への貢献：本校の人的資源や施設・設備を有効に活用し、地域社会の発展に寄与する。

これらの設定目標を達成するため、まずは自己点検・自己評価報告書の評価項目のうち、前年度の達成度が不十分であった項目に着目し、第2期中期計画の最終年度における最優先事項として位置づけた。なお、本校の自己点検・自己評価書は、基本構造として10の大項目を設定し、それをさらに59の小項目に細分化して構成されている。

各評価項目はPDCAサイクルを適切に機能させ、継続的な改善を図れる内容としており、令和7年度においてはその改善効果を1点～3点までの3段階で評価した。これらの評価点は、本校教職員による評点の平均値として算出して記載しているため、最終評価点には端数が生じている。

さらに、外部委員を含む「教育課程編成委員会」においては、この自己点検・自己評価書を基にカリキュラム改善に関する議論を定期的に重ねており、そこでの提言は次年度に向けた対策やカリキュラムの

改編に反映させてきた。また、このような働きかけがどの程度教育成果に結びついているかについても、今後の客観的な指標を用いて継続的に検証・評価していく方針である。

2) 教育活動全般

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行して以降2年間が経過しており、社会経済活動の正常化が進んでいる。しかし、本校においては、教育カリキュラムを遅滞なく推進する観点から、この2年間も学外における感染対策として、実習病院の規定に準拠した厳格な対応を継続してきた。その結果、令和7年度においても年間を通じて予定通りカリキュラムを消化し、ほぼ計画通り遅滞なく教育活動を実施することができた。

授業形態については対面授業を基本としつつも、地域の感染状況の変化に迅速に対応できる体制を維持するため、オンライン授業への切り替えを視野に入れた事前準備を進めてきた。具体的には、学内全域におけるWi-Fi環境の点検・整備、緊急時のZOOM授業実施に向けた環境構築、補講用オンデマンド授業データの蓄積、さらには学外実習（臨地実習・臨床実習）に向けた十分な事前学習の実施などが挙げられる。これらにより、不測の事態が生じた際にも臨機応変に対応できる学習環境を確保した。また、日々の学習における利便性の向上を図るため、Webシステムを用いた授業時間割の確認システムを順調に稼働させている。

一方、衛生・健康管理の面においては、年間を通じて高い感染防止意識を維持するとともに、体調管理体制を継続したことで、ポストコロナ禍においても持続可能な教育活動を展開することができた。教職員および学生が、状況に応じた適切なマスク着用をはじめとする感染対策を継続したことは、学内での感染拡大を防ぎ、臨床実習への影響を最小限に抑える上で大きな効果を発揮した。

実習期間中、実習施設内での感染事例が散発したものの、これらはすべて想定内の事態として捉え、マニュアルに基づき大きな混乱もなく的確に対応することができた。

感染情報の学内共有と、その後の速やかな感染拡大防止策を着実に徹底した結果、教育の進捗状況に大きな支障をきたすことなく、年度内の授業計画を全て実施できている。

3) 職業実践専門課程

本校は、臨床教育のさらなる充実を目指し、令和5年度から令和6年度にかけての2年間を「職業実践専門課程」の認定申請に向けたトライアル（準備）期間と位置づけ、実践的な教育改革への創意工夫を重ねてきた。教育課程編成委員会の外部委員との十分な意見交換を基に、本校の教育ニーズに即した改善案をカリキュラムへ反映させるなど、多角的な準備を進めた結果、令和7年3月下旬に無事、同課程の認定校として承認された。

これを受け、認定1年目となった令和7年度は、より効果的な臨床教育・実習体制の確立に向け、以下のような革新的な取り組みと教育活動を展開した。

①外部評価体制の改組と連携強化

従来の「学校関係者評価委員会」を基盤に、理学療法学科、作業療法学科、および看護学科の活動全体を一元的に評価する外部委員会を新たに立ち上げた。これにより、全学的な教育の質を保証する体制を構築した。さらに、連携医療機関との頻繁な連絡・調整を行うため、学外実習の開始に先立つ最適なタイ

ミングで十分な協議を重ね、実習中においても教育効果を最大化できる臨床実習体制を整えた。

②臨床実習における学生支援とドロップアウト防止策の徹底

多くの養成校で課題となっている「臨床実習における学生のドロップアウト（修学断念）」を防止するため、本校では多層的なサポート体制を敷いた。具体的には、実習に先立つ徹底した「事前学習」、実習期間中の「トラブルシューティング対応」、課題に直面した学生と担任教員との「迅速な面談」、そして実習終了後の「学習内容の復習（フィードバック）」に注力した。また、指導体制の異なる各学科の特性に応じた柔軟な対応を実施してきた。

③看護学科

本校教員または専任インストラクターが実習施設に学生を帯同し、直接的かつ手厚い学生サポートを実施してきた。

④理学療法学科・作業療法学科

施設側の実習指導者が中心となって学生指導にあたるため、本校教員が実習開始前から病院施設の指導教員と綿密な打ち合わせ（ケーススタディや指導方針の共有）を重ね、必要な連携体制をあらかじめ構築してきた。また、必要に応じて実習施設訪問を実施し、実習開始後に生じた問題解決をタイムリーに行ってきた。

このようなきめ細かな実習支援体制を展開した結果、実習における脱落者を最小限に抑えるだけでなく、主体的に実習へ取り組む学生の教育効果（臨床スキルの向上や専門職としての意識向上）において、確かな成果と手応えを得ることができた。

4) 専門実践教育訓練給付制度

令和7年度末の2月下旬に理学療法学科と看護学科の2つの講座が、本制度に認定された。この制度は、「国試合格率が全国平均を超えること」や「卒業率や就職率が入学生の80%以上であること」などの厳格な条件が課されている。幸い、理学療法学科・看護学科ともこれらの要件をクリアしていたため、今回の認定に至った。

そこで、この制度を実際に活用した令和8年度入学生の状況調査をしたところ、看護学科では5名の社会人経験者の入学が決まり、そのうち2名は本制度および教育支援制度に該当していた。1名は、本制度認定に基づく旭川市のひとり親支援制度に採択された。もう2人はどの制度にも該当しなかったものの、医療機関の奨学金や日本学生支援機構に貸与奨学金への情報提供を行った。これらの実績から、本制度の認定により社会人受け入れに対する対応が的確になされていると判断できる。このことは、次年度にむけて、社会人経験のある学生が学びに集中する環境が整えられ、新1年生クラスのグループダイナミクスに好影響をもたらす環境が整えられたといえる。

一方、平均して毎年1名社会人経験者が入学してくる理学療法学科では、今年度の該当者がいなかった。今後は、社会人を対象とした個別相談会で本制度の紹介を丁寧に推進していく予定である。

本制度の導入によって、国家試験合格率、卒業率、就職率における明確な数値目標が改めて意識され、本校の教育実績を見直す有意義な契機となった。今後も、これらの視点と高い目標を常に意識し、教育活動を着実に進めていくことが重要であると考えられる。

5) 教育の成果

①国家試験合格率

コロナ禍が発生した当初、国試前1ヶ月前からの感染拡大が懸念されたため、学内での自学自習期間を長めに設定した。しかし、その対応が裏目に出てしまい、当該年度为国家試験（国試）合格率が著しく低下する結果を招いた。近年、ようやく以前の良好な水準にまで回復してきており、全体としては復調傾向にある。しかしながら、今年度までの推移を詳細に分析すると、学科ごとの対策の成否が明確に表れており、3学科間で明確な差異が生じている（表1、図1）。

具体的には、作業療法学科（OT）においては、令和6年度まで堅調な回復基調を維持し、全員合格を達成した。しかしながら、本年度の国試においては一転して過去最低レベルの66.7%にまで急落してしまった。豊かな経験を持つ教員スタッフの陣容にほとんど変化がないにもかかわらず、結果が大きく変動した原因としては、年々変化する学生の特徴や気質を的確に捉え、教育効果を最大限に発揮するためのカリキュラムや指導

法の微調整が適切になされなかったことが考えられる。ただし、作業療法学科として卒業率を高めようとした教職員の熱心な働きかけ自体は相当なものであり、大いに評価に値する。

一方、看護学科（Nrs）では、例年極めて高い国試合格率を維持している。この傾向は開学科以来脈々と続く伝統であり、高く評価すべき成果である。教育の総決算として数字に表れる成果と表れない成果があるが、まさに国試の結果は前者である。この目標に対して学科教員が一丸となって対応してきたことは敬服に値する。一方、数字に表れない教育成果としては、卒業生の医療人としての人間的成長が挙げられ、看護師としての適性を備えて卒業する学生が多いことは将来の可能性を感じさせる。ただし、看護学科における国試合格率という目標を重視するあまり、令和7年度においては結果として卒業率や就職率のバランスに影響を及ぼした側面も否定できない。今後は、コロナ禍からの回復期における過去5年間の高い維持状況を真摯に見つめ直し、総合的な指標の安定を目指す必要がある。

理学療法学科（PT）は、いわば他の2学科の中間的な教育成果となっている。すなわち、国試合格率を維持しつつ、卒業率や就職率も同時に高めようとするスタンスである。保護者の目線から見れば、これらの指標をすべてさらに高い水準で両立してほしいという期待が大きいことは当然である。教育の成果は、毎年同じような対応をしても学生の特性によって一様には結実しない難しさがあるため、各学年での状況をより細かく観察し、必要な対策を今後も積極的に講じていく。

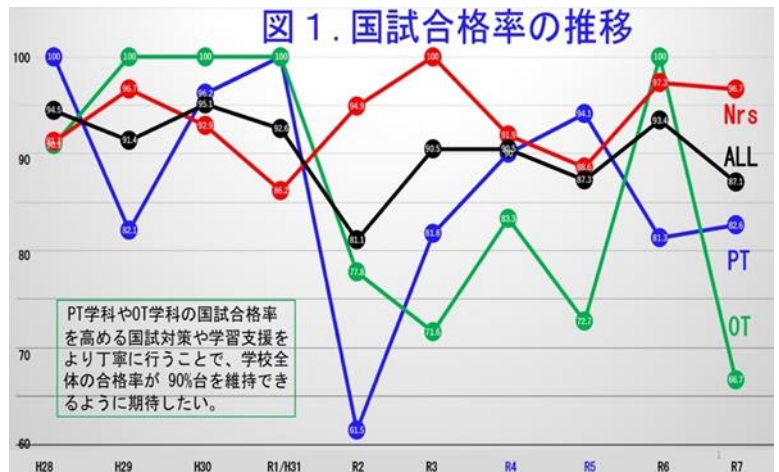


表1. 本校3学科の国家試験合格率				
年度	理学療法学科	作業療法学科	看護学科	三学科平均
	% (名/名)	% (名/名)	% (名/名)	%
令和7年度	82.6% (19/23)	66.7% (6/9)	96.7% (29/30)	87.10%
令和6年度	81.3% (13/16)	100% (8/8)	97.3% (36/37)	93.40%
令和5年度	94.1% (16/17)	72.7% (8/11)	88.6% (31/35)	87.30%
令和4年度	90% (18/20)	83.3% (5/6)	91.9% (34/35)	90.50%
令和3年度	81.8% (9/11)	71.4% (10/14)	100% (38/38)	90.50%
令和2年度	61.5% (16/26)	77.8% (7/9)	94.9% (37/39)	81.10%
令和元年度	100% (14/14)	100% (11/11)	86.2% (25/29)	92.60%
平成30年度	96.2% (25/26)	100% (7/7)	92.9% (26/28)	95.10%
平成29年度	82.1% (23/28)	100% (12/12)	96.7% (29/30)	91.40%
平成28年度	100% (28/28)	90.9% (20/22)	91.3% (21/23)	94.50%

②退学率

入学生がカリキュラムを修了し、医療人としての素養である知識や技術を習得した上で、国家試験に合格して卒業すること、そしてその過程で人間性を陶冶し、医療現場で活躍できる人材を育成することが本校の大きな教育目標である。入学生全員がこの目標を達成できることが望ましいが、残念ながらこの2年間、学業の途中で休学や退学を選択する学生が増加しているのが現状である（表2）。

一般に、1年あたりの休学・退学率が3%未満であれば極めて望ましく、3～5%は良好な範囲とみなされている。本校では単年度の休学・退学率5%未満を数値目標として設定しており、入学から卒業までの累積休学・退学率は15～20%以下に維持することを大きな目標としている。3学科の平均で見ると、かつては20%を超える時期が続いていたが、コロナ禍において臨床実習や臨地実習の学内代替が認められていた期間は改善傾向にあった。しかし、ポストコロナ時代を迎え、再び20%を超える水準に達している。

学科別に見ると、本年度の看護学科の累積退学率は25.0%に達した。過去4年間の累積退学率は良好に推移していたが、ここに来て増加傾向に転じていることから、早急な原因分析と対策の構築が不可欠である。一方、理学療法学科および作業療法学科は、本年度はそれぞれ19.4%、10.0%であった。

この両学科は看護学科よりも修業年数が1年長いため（4年制）、単純比較はできないものの、理学療法学科のここ2年間の数値は目標値（15～20%以下）の境界線上にあり、注視を要する。また、作業療法学科では一昨年度の極端に高い数値（52.9%）が課題として残るが、その前後の年度は比較的望ましい水準を維持している。これら各学科の特徴と動向を整理し、休学・退学防止に向けた速やかな個別対応と組織的アプローチを進めていく。

表2. 入学から卒業までの期間における退学率				
年度	理学療法学科	作業療法学科	看護学科	三学科平均
	% (名/名)	% (名/名)	% (名/名)	%
令和7年度	19.4% (7/36)	10% (1/10)	25% (10/40)	20.90%
令和6年度	17.8% (5/28)	52.9% (9/17)	10% (4/40)	21.20%
令和5年度	33.3% (7/21)	8.3% (1/12)	12.5% (5/40)	17.80%
令和4年度	26.1% (6/23)	12.5% (1/8)	10% (4/40)	15.50%
令和3年度	16.7% (4/24)	0% (0/15)	7.5% (3/40)	8.90%
令和2年度	50% (9/18)	15.4% (2/13)	35% (14/40)	35.20%
令和元年度	30% (9/30)	26.7% (4/15)	33.3% (12/36)	30.90%
平成30年度	35% (7/20)	30% (3/10)	42.5% (17/40)	38.60%
平成29年度	29.4% (10/34)	38% (8/21)	35% (14/40)	33.70%
平成28年度	42.9% (15/35)	33.3% (10/30)	62.5% (25/40)	47.60%

③就職率

表3は、毎年の卒業生における就職の割合と実数を示している。理学療法学科と作業療法学科は前年度に比べ就職率がやや低下したものの、看護学科においては引き続き高い就職率を維持している。

就職先に関しては、ここ数年間で興味深い変化が認められる。理学療法学科や作業療法学科では、数年前まで旭川市内への就職割合が約80%と大半を占めていたが、直近の3年間においては市内就職率が約20%減少し、その分、旭川以外の道内主要都市や道外への就職割合が増加している。これには、学年ご

との学生の興味・関心の多様化に加え、市内における理学療法士等の求人が充足しつつあること、あるいは道外の医療機関から極めて好条件の募集が提示されていることなどが影響していると考えられる。

本来、就職率は分母を入学生全員とした「対入学生就職率」で表記すべき側面もあるが、本校では従来、卒業確定者がどのような進路選択を行うかという基準で就職状況を把握してきた。そのため、今年度も従来の方式に倣って算出・表示している。

表 3. 卒業生の就職先

理学療法学科	就職率 (%)	旭川市内 (名)	道内（旭川以外） (名)	道外（名）
令和7年度	82.60%	9名	8名	2名
令和6年度	93.80%	9名	4名	2名
令和5年度	94.10%	8名	8名	0名
令和4年度	90.00%	15名	3名	0名
令和3年度	81.80%	7名	2名	0名
令和2年度	88.50%	13名	9名	1名
令和元年度	100%	9名	4名	1名
平成30年度	93.10%	8名	19名	0名
平成29年度	89.30%	6名	16名	3名
平成28年度	100%	9名	17名	2名

作業療法学科	就職率（%）	旭川市内（名）	道内（旭川以外） (名)	道外（名）
令和7年度	66.70%	4名	1名	1名
令和6年度	100%	5名	2名	1名
令和5年度	81.80%	5名	2名	2名
令和4年度	100%	5名	1名	0名
令和3年度	92.90%	11名	2名	0名
令和2年度	88.90%	6名	2名	0名
令和元年度	100%	6名	5名	0名
平成30年度	100%	3名	4名	0名
平成29年度	100%	6名	5名	1名
平成28年度	92.90%	11名	2名	0名

看護学科	就職率（%）	旭川市内（名）	道内（旭川以外） (名)	道外（名）
令和7年度	100%	19名	9名	2名
令和6年度	94.60%	19名	15名	1名（進学）
令和5年度	100%	19名	13名	3名
令和4年度	100%	12名	13名	6名
令和3年度	100%	17名	17名	4名
令和2年度	94.90%	16名	20名	1名
令和元年度	100%	15名	19名	1名
平成30年度	100%	11名	15名	2名
平成29年度	100%	12名	17名	1名
平成28年度	100%	7名	15名	0名

6) 包括的な修学支援に向けた取り組み

①背景

近年、18歳人口の減少をはじめとする様々な要因により、専門学校を取り巻く志願者数は全国的に減少傾向にある。本校においても入学試験による選考機能が十分に機能せず、受験生の全入に近い状況が生じている。医療職のプロになるための教育には、当然ながら厳しさも伴うが、十分な心構えや学習習慣が身につけていないまま、憧れやイメージだけで入学を希望する学生も少なくない。

このように、入学後の主体的な学びを十分に想定せずに入学者が増加したことで、学習内容の理解が遅れ気味の学生が徐々に増える傾向が認められる。さらに、退学の理由は方向転換、分野への不適合、絶対的な学力不足、学習意欲や自信の喪失、メンタル面の不調など多岐にわたるが、特に実習に関わる学業不振に起因するケースが少なくない。

従来の学生対応では、こうした学生が抱える複雑かつ複合的な課題に十分に対応できない可能性があり、教員にかかる指導的・精神的負担も増大している。そのため、学生の修学状況をあらゆる観点から多角的に支援する組織的なアプローチが不可欠となっている。

②具体的な取り組みと初年度の成果

学生が安心して自主学習に取り組める拠点を具体化すべく、本校では「学生支援委員会」のもとにワーキンググループ(WG)を立ち上げた。さらに学習支援会議を重ね、まずは学生へ開放する3学科共通の学習スペース「学びのポット」を確保した。同スペースは、個別質問への対応やグループ学習のほか、国家試験対策を自由に行える空間として機能している。

初年度は「教員室に自発的に質問へ行くことが難しい学生」へのアプローチに注力し、より具体的な学習支援イベントの展開は翌年度以降の課題とした。

また、スクールカウンセラー(相談員)等と連携したメンタルケア体制の充実も急務である。特に本校は、昨年度に「職業実践専門課程」に認定され、臨床実習を中心とした実践的教育の質向上を推進している段階にあるため、修学環境の改善は優先順位の高い教育活動である。体制強化の第一歩として、学内に意見箱(改善リクエストボックス)を設置したほか、相談員との面談予約がいつでも可能なQRコードを掲示したメッセージを、全ての掲示板や学内トイレ内に掲示した。

③次年度以降の重点項目と今後の展望

今後は、令和8年度の本格運用に向けて、多層的な支援施策の検討を加速させていく。特に国家試験の合格率向上においては、最終学年における重点的な学習サポートだけでなく、入学直後の初年次から確実に学習習慣を定着させる総合的なアプローチが不可欠である。初年次からのつまずきを防ぐリメディアル教育(補習教育)の導入や、早期の学習支援によって理解度を高めていく。

これらの方策においては、長時間の補習を一方的に課すような対策はかえって学生の負担を増やし、逆効果となりかねない。そのため、1日あたり15～30分程度の短時間であっても、毎日無理なく継続でき、着実に成功体験を積み重ねられるような「継続性重視の学習プログラム」の開発と定着を目指す。現在はまだ具体化の途上であるが、これを次年度の最重点項目とする予定である。

7) 合理的配慮への対応

近年、学生の気質や特徴が少しずつ変化しており、自身の内面や困りごとを周囲に表出しない、消極的な傾向が目立つようになってきている。こうした学生一人ひとりの潜在的な思いやニーズを正確に汲み取り、それぞれに合致した個別最適な対応を行うことが、現在の教育現場において強く求められている。

そのため本校では、日常的なコミュニケーションにとどまらず、学生アンケート、保護者アンケート、学生による授業評価、目安箱の設置、学校相談員（カウンセラー）との連携、担任・副担任による個別面談、さらには三者面談など、多角的なアプローチによって広く学生や保護者の意見を収集する体制を整えてきた。

また、障害者差別解消法の改正に伴い、教育機関における「合理的配慮の提供」が義務化されたことを受け、本校ではその対応を最重要課題の一つとして位置づけている。現在、障害者手帳を所持している学生への対応はもちろんのこと、診断基準の境界領域（グレーゾーン）にある学生や、メンタルヘルス不調、不登校傾向、あるいは現代的な心身の脆弱性を抱え、修学に困難が生じている学生が潜在的に増加していると認識している。

これらを踏まえ、単に画一的な支援を行うのではなく、学生本人との「建設的対話」を軸とした、以下のような具体的かつ組織的な合理的配慮の提供に努めている。

①個別特性に応じた環境調整

授業中の座席位置の配慮、視覚・聴覚的な刺激を低減する環境の確保、別室受験の実施など

②情報保障と学習方法の柔軟化

板書の撮影許可、デジタルデバイスを活用した教材の提供、課題提出期限の個別調整など

③相談・支援窓口の一元化と情報共有

学生がいつでも相談を申し出られる体制の構築、および必要に応じて教職員間で配慮事項を適切に共有・連携する仕組みの強化

以上のように、学生が障壁を感じることなく自立して学びを継続できるよう、学校全体で包括的なバックアップ体制を講じていく方針である。

8) 教員評価・研修の充実と教育環境改善への取り組み

①教員評価システムの再構築と多角化

学生による授業評価は数年前から本校でも実施されているが、「実施の徹底」「評価結果の公開」「学生へのフィードバックのタイミング」のいずれの点においてもさらなる改善が必要である。現状、専任教員の一部において評価が実施されていないケースが見受けられるため、まずは実施体制を完全に徹底しなければならない。これに伴い、現行の「学生による授業評価実施に関する申し合わせ」を見直す時期に来ていると言える。

また、評価の精度と客観性を向上させるため、学生からの評価にとどまらず、上司や同僚による多角的な評価方法（ピア・レビュー等）の導入も視野に入れるべきであろう。これらを無理なく定着させるための前提として、次年度はまず「教員の業務量調査」を並行して進め、適切な評価の基盤を整える。

さらに、学生の学習意欲やモチベーションの低下を防ぐためにも、授業評価の対象を専任教員だけでなく非常勤講師へも拡大していくことが必要である。本件は学内会議でも議論を重ねてきた経緯があるため、次年度の重要な改善案として確実に対策を講じていきたい。

②教員研修（FD活動）の拡充とインセンティブ設計

評価を厳格化する一方で、教員の指導力を高めるための研修体制を充実させることは、本校にとって極めて重要な課題である。現在も研修会への参加や学会発表等に対する学校からの支援は行っているが、今後はこれらをさらに拡大する必要がある。具体的には、臨床の現場における学び直しの機会の創出や、教育上の資格取得を組織として積極的に後押しする体制を整備する。

これらを実効性のあるものとするため、教員研修規程を見直し、研修実績や能力向上が教員自身のモチベーションに繋がるような「インセンティブを持てる仕組み作り」を推進していく。

9) 事務組織の改編と保護者対応

事務組織の改編と保護者対応は、本校における重要かつ継続的な課題の一つである。近年、各教職員の業務拡大や広範化する課題に対し、DX（デジタルトランスフォーメーション）による省力化を図る流れが本格化しつつある。本校においても、校長、副校長、事務職員、教員間における事務業務のフローを見直し、省力化を進める中で、業務の「共有」と「分担」の最適化が重要な論点となっている。毎年この問題は議論の俎上に上がるが、今年度の組織改革を通じて、未だ残る矛盾や不合理な点の解消を図りたい。

原則としては、各業務を複数の事務職員でカバーできる体制（マルチタスク化）への意識改革を進めており、教職員全員が必要に応じて有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めてきた。特に事務の繁忙期であってもシームレスな業務分担が可能となるよう、業務改善をより一層推進している。あわせて、新たな人事考課制度の見直しも並行して進めているところである。

保護者との対話の機会は、入学式でのガイダンスが中心であるが、必要に応じて個別の対応を行っている。特に保護者面談や三者面談は、問題が生じた際や成績判定の時期に実施している。日常的には、Webサイトやメールマガジン等を通じて学校情報を提供するとともに、保護者からの連絡には担任や学科長が中心となって対応している。また、年に一度「保護者アンケート」を実施しており、寄せられた具体的な意見やコメントは、次年度の学校事業計画に反映させている。

現状、こうした体制によって日常的な課題の多くには対応できており、学校側と学生・保護者との距離は着実に縮まりつつある。

10) 人的資源や施設等の活用

本校では、教育活動を円滑に推進するため、保有する施設設備の法令に基づくメンテナンスや管理を徹底し、全3学科の教育活動に有効活用してきた。また、これらの施設設備は近隣の専門学校や高等学校（通信制高校など）の教育活動にも広く提供している。さらに、地域住民の皆様の要望に応じた様々なイベントや企画を実施しており、運動場、体育館、テニスコート、各教室、駐車スペースなどの学校設備を最大限に活用しながら、継続的な地域貢献・社会貢献・学術貢献に取り組んでいる。

人的資源の活用においては、出前講座や依頼講義の要請に基づき、特に理学療法士、作業療法士、看護師の資格を持つ教員を地域の様々な団体（市役所、教育委員会、社会福祉協議会、高齢者サークル、地域住民の任意団体など）へ講師派遣している。

具体的には、市内の子どもたちに対するスポーツ振興を多角的にサポートする活動、中高生に対する介護講座や育成講座、市町村の健康増進事業、高校などでの職業体験講座、職能団体の諸活動、他校の運営協議会、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）研究活動の運営指導委員会、中高生向けの出前講座、

地元・地域の子どもたちを対象としたスポーツ教室などにも参加しており、様々な人的支援を実施している。こうした取り組みを通じて、本校は多種多様な地域住民の要望、学びのニーズ、あるいは、各種学校の運営に深く応えている。

1 1) 学術・教育における地域貢献活動

本校3学科では、それぞれのカリキュラムに従って毎年卒業研究が実施されている。卒業研究に従事する学生に対しては、研究倫理に関する観点を一貫して教育しており、その集大成として研究論文集も作成している。

教員による「ヒトを対象とした臨床研究」や基礎医学研究が進められている。令和元年度に策定した「研究倫理規程」および「倫理審査委員会規程」に従い研究実施体制の整備を図ってきたが、現状に合わせた規程の見直しや研究倫理講習会の実施などが必ずしも十分とは言えず、次年度に向けた課題となっている。

また、教員による研究活動としては、令和7年度に研究課題が1件継続申請され、基礎医学研究に関しては旭川医科大学との共同研究として進めている。今年度の学術活動の成果としては、学会発表が1件にとどまっているものの、臨床研究および基礎研究の従事者が次年度での論文発表に向けて準備を進めている。

一方、教員の学会活動等として、複数の教員が国内誌や国際誌の論文査読を担当している。

さらに、社会・地域貢献としては、職業体験活動や研究教育に基づくアウトリーチ活動も年間複数回実施している。具体的には、旭川ウエルビーイングコンソーシアム主催のワクワク体験フェス（サイエンスフェスティバル）、近隣の中学・高校からの探求活動や職業体験講座の要請、地域住民を対象とした本校出前授業の実施、さらには、不登校生のための職業体験授業の提供など多岐にわたる。本校が地域に根ざした専門学校として様々な活動を通じて情報発信している。

1 2) ハラスメント防止規定及びハラスメント防止委員会規定

大学や専門学校などの教育現場、さらには看護や介護の臨床現場におけるハラスメントは近年増加傾向にあり、看過できない社会問題となっている。本校でも、これまでは学年担任・副担任が学生の抱える修学上のあらゆる問題に日常的に対応してきたが、明確なルール of 策定と運用を進める必要性が想定されている。教職員による学生への対応のみならず、学生同士のトラブルも未然に防止できるよう、折に触れて啓発活動や教育的配慮を行っていくべきとの考えにより、昨年度から相談員を置きこまめな対応を準備していた。しかし、あまり活用の実績が多くなかった。

そこで、より包括的に様々な問題解決を進める環境づくりを構築していく中で、「ハラスメント防止委員会規程」および「ハラスメント防止規程」も策定・整備したいと考えている。他校で発生した様々な事例を参考にしながら、本校でも起こりうる問題を想定し、学生からの相談事例をファイリングして各学科で共有するなど、問題解決に向けた取り組みを推進していく。

幸いなことに、現在までのところ、本校では深刻なハラスメント事案は発生していない。しかし、現状に安住することなく、今後起こりうる事態を想定して規程をブラッシュアップし、実効性のある制度設計を推進していく必要があると考えている。

Ⅲ 募集・広報活動

1) 広報活動の概要

近年、全国的に専門学校募集停止が相次いでおり、北海道でも毎年20校を超える学校が募集停止に追い込まれ、その半数を看護系専門学校が占めている。専門学校離れの原因としては、①毎年の18歳人口が1.5～2%ほど減少し続けていること、②医療系分野への進学者が減少し、他分野を希望する割合が増加していること、③医療系進学者であっても、進学先を専門学校から大学へとシフトする動きが加速していること、④小規模都市での学生生活よりも中～大都市への憧れが高まっていることなどが影響していると考えられる。また、地域によってはこうした現象がより顕著に現れ、学生確保が極めて困難な状況に陥っている。

それゆえ本校では、少子化と競争激化が進む困難な時期を乗り切るため、従来の丁寧な活動を継続しつつ、以下の施策に全教職員が一丸となって注力していくべきと考えている。具体的には、高校・中学校へのアプローチと体験イベントの充実を念頭に、高等学校への定期訪問および学校説明会での丁寧な対応を徹底する。オープンキャンパスは前年と同様に開催するが、在校生も交えた親しみやすい内容へとブラッシュアップしていく。「次世代人材職業体験プログラム」を活用した中学生の職業体験や出前講座等については、さらに内容を充実させていく。社会人経験者の入学を後押しするためには、個別相談会を夕方に実施するだけでなく、教育訓練給付制度への申請案内も進めている。SNSを活用した情報発信の頻度を上げ、コンテンツの質的向上を図るとともに、旭川地区の専門学校（北専各旭川支部メンバー）と連携した合同広報活動の歩調を合わせていく。同時に、在校生に対する教育や学校生活の充実を目指した取り組みも実施する。学校の信頼性と在校生の満足度を高めることこそが最大の広報に繋がると捉え、教育の質向上に向けた校内体制を並行して推進していく。

実際、本校では全学を挙げた取り組みが功を奏した令和6年度と同様の体制で募集活動に臨んだ。ただし、令和7年度の活動においては作業療法学科の募集停止に伴い、理学療法学科と看護学科の2学科に広報活動を絞ることとなった。その結果、理学療法学科では前年度比6名減の29名、看護学科では5名減の35名が入学した。これらの定員充足率は、理学療法学科が80.0%、看護学科が87.5%となっている。

2) デジタル及び紙媒体による広報活動

高校生はスマホにより多くの情報を集めるため、本校でも、学生の様子やイベントなどの連絡はInstagramを中心とした公式SNSを広報活動に利用している。さらに、メッセージアプリであるLINE、動画プラットフォームのYouTube、さらにはホームページでも随時情報発信している。

保護者や社会人に向けた広報活動としては、学校案内や各種パンフレットなどの紙媒体を配布したり、オープンキャンパスや学校説明会などで直接高校生に資料を見てもらいながら説明している。さらに、受験生向けの雑誌や商業誌（北海道経済、メディアあさひかわ、月間クオリティ、グラフ旭川）でも、本校の紹介記事の掲載を依頼している。

3) オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスは高校生にとってそれぞれの専門職の内容や学校の教育環境を理解する上では、とても有意義な行事といえる。本校では、教員だけでなく在校生も協力している。これは、高校生と年齢

の近い学生の素直な声を聞く機会になっているため、参加した高校生には概ね好評である。令和7年度の年次計画通り、年11回開催した。

実施日は以下の通りであった。

4月19日、5月17日、6月14日、7月19日、8月2日、9月6日、11月15日、12月6日、1月17日、2月21日、3月20日。

4) 学費説明会の開催

受験を検討されている方々に向け、入学前の納入金や入学後の学費納入金、その他、学生個人が準備する経費などについて説明会を開催した。ほぼ参加者のすべてが保護者とともに参加しており、このような情報提供の必要性が高いと考えられた。実施日は以下の通りであった。

理学療法学科：8月6日

看護学科：8月23日

5) 出前講座・職業講話・キャリア教育

本校では、高校生だけでなく、小中学生に対しても様々な機会を利用して職業体験実習や職業講話を行っている。以下は、それら各校からの要望に対応してきた実績である。

・次世代人材育成職業体験講座（中学校15校・計278名）

○上川管内13校：愛別、和寒、永山、明星、剣淵、富良野西、六合、旭川、春光台、忠和、東光、北星、愛宕

○オホーツク管内1校：遠軽

○空知管内1校：砂川

・上級学校見学（高校2校）：芦別高校・東川高校

・出前講座（高校2校）：旭川農業高校・旭川志峯高校

・出前講座（その他一般向け講座・3件）：ぴあふる岩山・南新栄スマイルクラブ・愛別地域包括支援センター

6) 進学相談会・進路ガイダンス開催

高校生を対象とした進学相談会・進路ガイダンスによる学校説明会では、本校に興味を持つ生徒に資料配布をすると共に、医療分野に興味や関心を持つ高校生にも丁寧な説明を行ってきた。

本企画は、将来の医療人育成にもつながる重要なチャンスとなるため、本校では可能な限り多くの説明会に出席し、道内各地域の高校生や高校の進路担当教員に将来を考えてもらえる機会を提供した。令和7年度は、合計46会場の説明会に出席した。主催・会場の内訳は以下の通りである。

・日本ドリコム主催（5会場）

・栄美通信主催（8会場）

・モンテカルロ商事主催（6会場）

・ライセンスアカデミー主催（4会場）

・ダイヤ書房主催（10会場）

・キッズコーポレーション主催（9会場）

- ・オービィ主催（１１会場）
- ・高校主催（滝川西高校、富良野高校）
- ・北海道専修学校各種学校連合会（北専各連）主催（１会場）